

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	中国の「一帯一路」と日米のインド太平洋への姿勢 －経済的枠組みをめぐるインド太平洋戦略・構想との相互関係性－
著者 / 所属	荒木千帆美 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	451号
刊行日	2022-11-1
頁	111-122
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221101.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

中国の「一帯一路」と日米のインド太平洋への姿勢

— 経済的枠組みをめぐるインド太平洋戦略・構想との相互関係性 —

荒木 千帆美

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 中国の「一帯一路」の概要と現状
3. 「一帯一路」と中国の通商政策
4. 「一帯一路」とインド太平洋戦略・FOIPとの相互関係性
5. おわりに

1. はじめに

中国の習近平国家主席が「一帯一路」構想を打ち出したのは2013年のことである。中国を起点として中央アジアから欧州に至る「シルクロード経済ベルト」と中国沿岸部から東南アジアや中東などを經由して欧州に至る「21世紀海上シルクロード」から成るこの構想を支えるべく、2016年には中国主導の国際金融機関である「アジアインフラ投資銀行」(AIIB)が創設された。以降、中国は一帯一路沿線の途上国に対し、多額の資金援助やインフラ輸出等に注力してきた。

一方、米国が2022年2月に発表した「インド太平洋戦略」では、中国は「最も手ごわい競争相手」とされた¹。2022年のバイデン政権は、日米豪印(QUAD)首脳会合等の開催を通じインド太平洋地域の重要性を示し、後述するIPEF(インド太平洋経済枠組み)や、青い太平洋におけるパートナー(PBP)、グローバル・インフラ投資パートナーシップ(PGII)等の枠組みを次々と打ち出した。これらは実効性に乏しいとの批判もあるが、バイデン政権はインド太平洋戦略において「インド太平洋における長期的な地位とコミットメントを強化することを決意し、(中略)同盟国やパートナーとともに、インド太平洋地域を強化することによってのみ、米国の利益を促進できると認識している」と明言し

¹ バイデン政権は2022年10月12日に発表した国家安全保障戦略において、中国を「国際秩序を再編する意思と能力を持つ唯一の競争相手」と規定している(The White House, "National Security Strategy," October 2022, p. 8.)。

ている²。また、これらの枠組みはいずれも中国の「一帯一路」を念頭に置いたものとされており³、トランプ政権下において激化した米中対立は、バイデン政権下においても形を変え継続していると言えるであろう。

日本については、安倍内閣総理大臣が2016年に「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)を提唱し、同構想は米国を始め、豪州、インド、ASEAN、EU等において共有される理念となった。FOIPは経済面において、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定や地域的な包括的経済連携(RCEP)協定を始めとする多国間経済連携協定の交渉、署名を通じた自由で公正なルール作りの実現を目指している。

米国が様々な枠組みを組み合わせることにより同志国を増やし、対中包囲網を形成しようとしていることについて、中国の王毅外交部長は「米国のインド太平洋戦略は分裂を生み、対立をあおる戦略であり、最終的に必ず失敗する」と評した⁴。他方、FOIPについて中国側には、一帯一路と対象地域が重なっており日中間の競争は避けられないが、FOIPが一帯一路に与える影響を最小限にすることが重要であり、そのために日中が協力すべきとの指摘がある⁵。

中国は一帯一路を始めとする途上国への支援や、インド太平洋地域の文脈で言えば、フィジー等の大洋州の国々への関与を強め、中国側と歩調を合わせる国を積極的に増やしている。これは国連の場でも同様であり、例えば人権理事会において、香港やウイグルをめぐる決議が行われた際、中国と意見を同じくする国が多いことも、この表れであろう。

一帯一路は米国のインド太平洋戦略や日本のFOIPからどの程度影響を受けているのだろうか。本稿では、一帯一路に裏付けられた中国の動向と、インド太平洋戦略に基づく、経済的枠組みの新設に代表されるような米国の動向、FOIPを背景とした自由で公正な国際秩序の構築を目指す日本の動向は相互に影響を与えたとの前提の下、特に経済面に注目し、中国と日米の両者の関係性を探る。具体的にはまず、経済面に即した中国の一帯一路について概説する。次に、一帯一路と世界貿易機関(WTO)における中国の主張、RCEP協定への参加及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP、TPP11)への参加表明等との関係を読み解く。最後に、中国の一帯一路が、米国のインド太平洋戦略及び日本のFOIPからどのような影響を受けていると考えられるか、国交正常化50周年を迎えた日中関係も踏まえつつ述べることとする。

2. 中国の「一帯一路」の概要と現状

習近平国家主席は2013年秋、訪問先のカザフスタンにおいて「シルクロード経済ベルト」(一帯)を提起し、同様に訪問先のインドネシアにおいて「21世紀海上シルクロード」(一路)を提起し、両者から成る「一帯一路」構想に初めて言及した。習主席が当時、一帯一

² The White House, “Indo-Pacific Strategy of the United States,” February 2022, p. 5.

³ 例えば、『産経新聞』(2022. 7. 1)等

⁴ 『人民網日本語版』(2022. 5. 23) <<http://j.people.com.cn/n3/2022/0523/c94474-10100099.html>> (以下、URLの最終アクセスの日付はいずれも2022. 10. 12)

⁵ 中华人民共和国商务部「“一帯一路”倡议与日本“印太构想”的竞合关系」(2020. 2. 14) <<http://chinawto.mofcom.gov.cn/article/br/bs/202002/20200202936198.shtml>>

路構想を表明した理由のうち国内要因としては、①産業構造の転換、②高度経済成長による国内（特に東西）の不均衡是正、③周辺諸国からのエネルギー資源輸入増加等の必要性が生じたことが挙げられる⁶。また、対外的にも2013年は、習主席がウィンウィンの協力関係を基礎とした「新型国際関係」の構築について言及した年でもあった⁷。このように、内政、外交両面ともに方針転換を行う局面であったところ、一帯一路構想は両者の実現を見据えた政策と位置付けられたと考えられる。

2015年3月、中国政府は「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの経済建設を推し進めるビジョンと行動」を発表し、「投資と貿易の障壁をなくし、沿線国家・地域との自由貿易区の建設を積極的に協議すること等を同文書に明記した⁸。2016年1月には「一帯一路」の資金源となるアジアインフラ投資銀行（A I I B）が開業し、2017年5月、習主席は一帯一路国際協力ハイレベルフォーラムにおいて一帯一路構想を正式に発表した。以来中国は、沿線国への資金援助、インフラ投資等を通じて影響力を強めてきた。

上記の一帯一路国際協力ハイレベルフォーラムにおいて習主席は、デジタル経済、人工知能（A I）等のフロンティア分野での協力強化、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等の構築の推進を通じた「21世紀のデジタルシルクロード」の形成について述べた⁹。また、2018年に発表された『北極政策白書』においては、北極圏の開発を「氷上シルクロード」とした上で、一帯一路と連携させることが示された¹⁰。2020年には新型コロナウイルス感染拡大を受け、世界保健機関（WHO）への資金提供や途上国への物資支援を目的とする「健康シルクロード」¹¹が、2021年には開発ギャップを埋める「貧困削減の道」¹²の構築、クリーン、低炭素、持続可能な開発を促進する「グリーンシルクロード」¹³等が発表された。このように、提唱から9年が経つ今、「一帯一路」は「多帯多路」へ変貌している¹⁴。

一方で、一帯一路は問題点やその低迷が指摘されている。最たる問題としては、沿線国に返済困難な投資を行うことにより「債務の罠」を発生させる懸念が挙げられる。2022年7月にスリランカ政府が破産を宣言した¹⁵ことは記憶に新しいが、その原因は、南部ハンバントタ港の建設時に中国から受けた多額の融資を返済できておらず、そこに新型コロナウイルス感染症による外資不足、ロシアのウクライナ侵略による食料・エネルギー価格の高

⁶ 渡辺紫乃「中国のシルクロード経済圏構想の実態と背景」『東亜』（2015.3）33頁

⁷ 『中国共産党新聞網』（2013.3.24）〈<http://cpc.people.com.cn/n/2013/0324/c64094-20893314.html>〉

⁸ 中華人民共和国駐日本大使館HP「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」（2015.3.30）〈http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/jzzg/201503/t20150330_2062179.htm〉

⁹ “一帯一路”国際合作高峰论坛「习近平在“一帯一路”国際合作高峰论坛开幕式上的演讲（全文）」（2017.5.14）〈<http://www.beltandroadforum.org/n100/2017/0514/c24-407.html>〉

¹⁰ 中華人民共和国国务院新聞辦公室「《中国的北極政策》白皮書（全文）」（2018.1.26）〈<http://www.scio.gov.cn/zfbps/32832/Document/1618203/1618203.htm>〉

¹¹ 『人民網日本語版』（2020.3.24）〈<http://j.people.com.cn/n3/2020/0324/c94474-9671789.html>〉

¹² 『新華網日本語』（2021.4.20）〈http://jp.news.cn/2021-04/20/c_139893108.htm〉

¹³ 中華人民共和国中央人民政府「“一帯一路”绿色发展伙伴关系倡议（全文）」（2021.6.24）〈http://www.gov.cn/xinwen/2021-06/24/content_5620487.htm〉

¹⁴ 渡辺紫乃「『一帯一路』構想の現在」『国際問題』（2022.2）33頁

¹⁵ 『日本経済新聞』（2022.7.7）等

騰が直撃したとされる¹⁶。

新型コロナウイルス感染症の拡大後は、非金融部門における直接対外投資は増加しているものの、国外に派遣される中国人労働者数の減少に伴い、対外工事請負数が減少していることが指摘されている¹⁷。また、中国はロシア（エネルギー）、ウクライナ（農業・インフラ）、ベラルーシ等に多額の融資を行ってきている。ロシアによるウクライナ侵略の長期化により、ロシア及び周辺国からの債権回収が難しくなった場合、他の債務国への新規融資を停止、あるいは債権回収によって埋め合わせる可能性もあるとされる¹⁸。このような状況下においては、今後、習主席の推進する一帯一路の「質の高い発展」¹⁹に向け、どのような政策が取られていくかが注目されることとなる。

3. 「一帯一路」と中国の通商政策

前項では、一帯一路の経緯と展望について述べた。本項では、WTO加盟後の中国の自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）交渉を踏まえた通商政策について、一帯一路との関係に注目しつつ概観する。

（1）WTO加盟後の中国の二国間FTA

2021年12月でWTO加盟20年を迎えた中国は、輸出入を合わせた貿易額が世界第1位となった²⁰。しかし、中国の行動は、WTOにおいて各国から問題点を指摘される事態となっている。具体的には、「透明性の欠如、過剰生産能力、国有企業の優遇、強制技術移転、強制労働、政府調達での差別取扱い、知的財産制度の不十分な執行」等について指摘されており、特にWTO補助金協定における通報義務の不履行、政府調達の不透明性、中国当局の大規模な市場介入や国有企業の優遇、鉄鋼分野等における過剰生産能力、「国家安全」を多用した曖昧な国内法規制等が挙げられている²¹。

日本との関係で注目された例では、対日レアアース輸出制限がある。中国は2010年にレアアースの輸出許可枠を前年比4割減と大幅に削減し、2011年にはレアアース輸出管理対象品目を増やすことで、事実上の輸出枠の削減を行った²²。2010年9月に発生した尖閣諸島沖漁船衝突事件を受けたものとする見方もあった²³が、中国側はこれを否定した²⁴。しかし、その後も中国による事実上の輸出制限が続いたため、2012年、日本、米国、EUは中国の措置が不当であるとしてWTOへ提訴し、2014年、中国は敗訴することとなった。

¹⁶ 『毎日新聞』（2022. 8. 30）

¹⁷ 前掲注14 31頁

¹⁸ 梶谷懐「中国の内向き化と『一帯一路』の衰退」『Voice』（2022. 8）82頁

¹⁹ 『人民網日本語版』（2021. 11. 22）〈<http://j.people.com.cn/n3/2021/1122/c94474-9922595.html>〉

²⁰ IMF, “Direction of Trade Statistics” 〈<https://data.imf.org/?sk=9D6028D4-F14A-464C-A2F2-59B2CD424B85&Id=1514498232936>〉

²¹ 経済産業省HP「中国WTO加盟20年とWTO対中国貿易政策検討会合（TPR）」〈https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto/3_dispute_settlement/32_wto_rules_and_compliance_report/322_past_columns/2022-02.pdf〉

²² 経済産業省『通商白書2011』61頁

²³ The New York Times, September 22, 2010

²⁴ 『日本経済新聞』（2010. 9. 23）等

中国は2001年のWTO加盟後、各国とのFTA交渉を推進してきた。WTO加盟当初の中国は、国内経済の構造改革を促進する意向であったが、ドーハ・ラウンドの決裂、中国に対するアンチダンピング課税賦課²⁵、相殺関税²⁶が多用されたことにより、WTOよりもFTAに対する関心を高めていった²⁷。中国は最初のFTA交渉相手として東南アジア諸国連合（ASEAN）を選択した。これは2000年代初頭、南シナ海の領有権問題をめぐりASEANが中国への警戒心を強くしていたところ、中国がASEANの中国脅威論を払拭するための手段であったとされる²⁸。ASEANとのFTA発効後、中国はニュージーランド、パキスタン、シンガポール、ペルー、アイスランド、スイス、韓国、豪州等とFTAを締結してきた。2022年9月時点での中国のFTAの数は19（26か国・地域）となっている²⁹。

（２）中国の多国間経済連携協定への参加

ア 二国間FTAから多国間経済連携協定へ

このように中国は、WTOにおいて幾つかの問題を指摘されつつ、二国間FTAを推進してきた。中国は並行して、多国間経済連携協定への参加も模索してきた。例としてはRCEPへの取組が挙げられる。RCEP参加国を決定するプロセスの中で、中国は2003年にASEAN+3（日中韓）からなる東アジア自由貿易圏構想（EAFTA）を提案したのに対し、日本は2006年、ASEAN+3に豪州、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6で構成される東アジア包括的経済連携構想（CEPEA）を提案した。2011年8月、日中が共同提案としてASEAN+3とASEAN+6双方に関する作業部会の設置をASEAN側に提示し、最終的に2012年11月、ASEAN+6の国々での交渉立上げが宣言された。中国がASEAN+6を認めた背景には、米国主導のTPP交渉に日本が参加を表明したことがあるとされている³⁰。とはいえ、RCEPの構想段階や交渉過程において中国が主導権を発揮したということではなく、あくまでTPPの自由化レベル等を踏まえつつ、ASEANを中心とした国際経済ルールの枠組みが形成されたとされる³¹。

²⁵ アンチダンピング措置とは、輸出国の国内価格よりも低い価格による輸出（ダンピング輸出）が、輸入国の国内産業に損害を与えている場合に、その価格差に相当する関税を賦課できる措置を指す。最近の例として、2019年7月、中国が「日本、韓国、インドネシア及びEUから輸入されるステンレス製品のダンピングにより中国の国内産業が損害を受けている」と主張し、2021年9月にWTOに紛争処理小委員会（パネル）が設置された例がある。

²⁶ 相殺関税とは、輸出国の補助金を受けた輸入貨物に対し、国内産業保護のために補助金額の範囲内で割増関税を課す制度。例えば米国による中国産品の特定の輸入品（太陽光パネル、感熱紙、キッチン棚等）に対する相殺関税措置に関するWTOでの紛争が挙げられる。

²⁷ 金ゼンマ「貿易 FTAが生み出すリージョナル・ガバナンス」大芝亮ほか『パワーから読み解くグローバル・ガバナンス論』（有斐閣ブックス、2018年）139頁

²⁸ 湯川拓「ASEAN 自己変革と中心性の模索」大矢根聡・大西裕『FTA・TPPの政治学』（有斐閣、2016年）187頁

²⁹ 中国自由貿易区サービス網<<http://fta.mofcom.gov.cn/>>

³⁰ 前掲注27 140頁等

³¹ 木村福成「RCEPの意義と役割」木村福成・西脇修編『国際通商秩序の地殻変動 米中対立・WTO・地域統合と日本』（勁草書房、2022年）208頁

RCEP交渉が進められていた2015年5月、中国はFTA戦略である「対外貿易競争力の向上に向けた若干の意見」を発表した。ここでは、中国・韓国FTA、中国・豪州FTA等の早期署名、RCEP交渉の推進等のほか、一带一路周辺国との関係を軸に放射状に広がったFTAネットワークの形成について述べられた³²。また同年12月に発表された「FTA戦略の実施を早めることに関する若干の意見」においては、FTA交渉を加速することで、中長期的には、近隣国や地域、一带一路沿線諸国、五大陸の重要国を含む放射状のネットワークが形成されると言及された³³。

これらの文書においては、一带一路沿線国・地域とのFTA構築を積極化することが明記され、さらに2015年5月の文書では、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の着実な建設を目標とすることがうたわれている。つまり、中国は二国間FTAとともに、一带一路を通じた多国間、地域との経済連携協定を推進することを明確にしたと言える。

RCEP署名後の2021年9月、中国はついにCPTPPへの加入を申請するに至った。

イ 中国のCPTPP加入への障壁

ここでは、中国のCPTPP加入に際し考えられる課題を、RCEPの規定との比較から考察する。現状では、主に国有企業、労働、電子商取引分野において課題が生じるとされる³⁴。

まず、国有企業はRCEPにおいて交渉の対象とならなかった。TPPにおいて国有企業の存在は否定されないが、中国政府が国有企業に対し多額の補助金を提供している点について、中国国内市場や国外市場における公平な競争を阻害する可能性があるとして問題視されている³⁵。

労働分野についても、RCEPで交渉の対象となっておらず、中国が対応しなければならない課題の一つとなっている。TPPが義務付ける国際労働機関（ILO）諸条約のうち、中国は結社の自由（ILO第87号条約）、団体交渉権に関する条約（ILO第98号条約）を批准していない。この点、2022年4月、全人代常務委員会がそれまで批准していなかった「強制労働に関する条約」（ILO第29号及び第105号条約）の批准を発表したことは、新疆ウイグル自治区における強制労働への批判をかわす意図があるほか、CPTPP加入促進を見据えているとの指摘がある³⁶。

また、電子商取引について、RCEPはTPP3原則のうち①情報の越境移転の制限禁止、②自国内へのコンピュータ関連設備の利用・設置要求の禁止については規定しているが、③ソース・コードの移転又は開示要求の禁止規定がない³⁷。加えて、RCEP協

³² 中华人民共和国中央人民政府「国务院关于加快培育外贸竞争新优势的若干意见」（2015.5.12）〈http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/12/content_9735.htm〉

³³ 中华人民共和国中央人民政府「国务院关于加快实施自由贸易区战略的若干意见」（2015.12.17）〈http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-12/17/content_10424.htm〉

³⁴ 例えば、『朝日新聞』（2021.9.18）等

³⁵ 渡邊真理子、加茂具樹、川島富士雄、川瀬剛志「中国のCPTPP参加意思表明の背景に関する考察」（経済産業研究所、2021.9.15）26頁

³⁶ 『日本経済新聞』（2022.4.20）

³⁷ ただし、ソース・コードの開示要求の禁止等は電子商取引に関する対話に際しての検討事項とされている（RCEP協定第12.16条）。

定第12.14条及び第12.15条に安全保障の例外が規定されており、さらにこれらの電子商取引の規定はRCEP協定第12.19条において紛争解決の対象外とされているため、形骸化が懸念される³⁸。このことから、中国が仮にCPTPPに加入するのであれば、電子商取引に関する章の規律に関し、TPP協定第29.2条に規定される安全保障の例外を幅広く活用する可能性が指摘されている³⁹。

なお、電子商取引分野に関しては、中国は2021年11月に発効したデジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）への参加表明を行っている。DEPAはチリ、ニュージーランド、シンガポールの3か国による協定であり、電子商取引の円滑化、データ移転の自由化、個人情報のセキュリティ強化を主な内容とし、人工知能（AI）、フィンテックなどの分野での協力強化について規定している⁴⁰。また、「インターネット・サービス・プロバイダーの責任」等の一部の規定を除き、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）⁴¹や日米デジタル貿易協定のほとんどの規定を含み、さらに両協定を上回る高度なルールも含まれているとされる⁴²。このことから、中国のDEPA加入申請はTPP加盟国への揺さぶりであるとの主張も見られる⁴³。DEPAは2022年8月、中国の加入申請を受けた作業部会設置を発表しており、交渉過程における議論が注目される。

以上のように、中国はWTO加盟後、一帯一路との連携も視野に入れつつ、二国間FTAの交渉を進め、近年は積極的に多国間経済連携協定への参加を図っている。中国のTPP加入について、日本政府は「中国の貿易慣行に関しては様々な意見があり、TPP11（CPTPP）の高いレベルを完全に満たす用意ができていないのかをまず見極める必要がある」⁴⁴という方針を崩していないが、中国がこれらの懸念を払拭したと主張する場合、どのような対応を取るべきなのか、日本を始めとしたTPP加盟国は判断を迫られる局面が生じると考えられる。

4. 「一帯一路」とインド太平洋戦略・FOIPとの相互関係性

以上見てきたように、中国の一帯一路は、米国のインド太平洋戦略及び日本のFOIPと地理的な重なりを広げてきた。また、一帯一路沿線諸国を念頭に置いた中国のFTA戦略は、RCEPやCPTPPへと範囲を拡大することで、米国のインド太平洋戦略及び日本のFOIPと経済政策においても重なることとなった。ここでは、経済面から見た米国のインド太平洋戦略と日本のFOIPを概説しつつ、一帯一路と両者の相互関係性についてより具体的に考察してみたい。

³⁸ 菅原淳一「『成長』が課題のRCEP」（みずほインサイト、2020.11.30）10頁

³⁹ 前掲注35 29～30頁

⁴⁰ 『人民網日本語版』（2021.11.4）〈<http://j.people.com.cn/n3/2021/1104/c94476-9915595.html>〉

⁴¹ USMCAとは、北米貿易協定（NAFTA）に代わる新たな協定として2018年11月に署名された協定である（2020年7月発効）。

⁴² 菅原淳一「電子商取引（デジタル貿易）」『WTO改革の課題と方向』（ITI調査研究シリーズ No. 98、2020.3）72頁

⁴³ 『朝日新聞』（2021.11.21）

⁴⁴ 第208回国会衆議院本会議録第3号19頁（令4.1.20）岸田文雄内閣総理大臣答弁等

(1) インド太平洋戦略と自由で開かれたインド太平洋

ア インド太平洋戦略と I P E F

近年の米国は、インド太平洋地域に対する関与を続けており、例えばオバマ政権のリバランス政策、トランプ政権のインド太平洋戦略が挙げられる。特にトランプ政権は2017年秋、初めて F O I P に言及し⁴⁵、同年12月に発表した国家安全保障戦略においては「中国の支配が多く、インド太平洋諸国の主権を損なう可能性がある」とした⁴⁶。2021年10月、東アジアサミットに出席したバイデン大統領は、インド太平洋に対する米国のコミットメントを再確認し、開かれた、相互に結び付いた、繁栄した、強靱な、安全な地域を目指していると述べた。また、貿易円滑化、デジタル経済・技術の基準、サプライチェーンの強靱性等の目標を定めるインド太平洋経済枠組み（I P E F）構想を発表した⁴⁷。2022年2月のインド太平洋戦略においては、バイデン大統領の東アジアサミットでの発言が基礎となった五つの柱が建てられた。このうち、I P E F については三つ目の柱である「インド太平洋の繁栄の促進」の中で、①高い労働・環境基準を満たす貿易への新しいアプローチの開発、②オープンな原則に従ったデジタル経済と国境を越えたデータの流れの管理、③多様で、開かれた、予測可能な、強靱で安全なサプライチェーンの推進、④脱炭素化とクリーンエネルギーへの投資が挙げられた⁴⁸。

2022年5月23日に開催された I P E F の立上げに関する首脳級会合においては、14か国⁴⁹が参加するとともに、①貿易、②サプライチェーン、③クリーンエネルギー・脱炭素化・インフラ、④税・腐敗防止の四つの柱について交渉を行う方針が発表された⁵⁰。2022年9月に行われた初の閣僚級会合においては、これら四つの柱について交渉を開始することが合意された（ただし貿易についてインドは参加していない）。このように、インド太平洋戦略においては、今後 I P E F がどのような形となっていくかが注目される。

イ 自由で開かれたインド太平洋

「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」とは、2016年8月、第6回アフリカ開発会議（T I C A D VI）において安倍総理が提唱した構想であり、国際社会の安定と繁栄

⁴⁵ 2017年11月、訪日したトランプ大統領は安倍総理と会談し、日米が主導してインド太平洋を開かれたものとするため、①法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着、②連結性の向上等による経済的繁栄の追求、③海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組について協力することで一致した（外務省HP「日米首脳ワーキングランチ及び日米首脳会談」（2017.11.6）〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_003422.html〉）。トランプ大統領は同月10日のアジア太平洋経済協力（A P E C）首脳会議（ベトナム）における演説の中でも、F O I P に基づき、インド太平洋地域の国々との二国間貿易協定を推進することを述べている（U.S. Embassy & Consulate in Vietnam, “Remarks by President Trump at APEC CEO Summit,” (2017.11.10)〈<https://vn.usembassy.gov/20171110-remarks-president-trump-apec-ceo-summit/>〉）。

⁴⁶ The White House, “National Security Strategy of the United States of America,” December 2017, p. 46.

⁴⁷ The White House, “Readout of President Biden’s Participation in the East Asia Summit,” October 27, 2021. 〈<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/10/27/readout-of-president-bidens-participation-in-the-east-asia-summit/>〉

⁴⁸ 前掲注2 p.11

⁴⁹ 米国、日本、インド、豪州、ブルネイ、タイ、マレーシア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、フィリピン、シンガポール、ベトナム、フィジー

⁵⁰ 外務省HP「繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する声明」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100347420.pdf>〉

の鍵を握るのはアジアとアフリカの「2つの大陸」、自由で開かれた太平洋とインド洋の「2つの大洋」の交わりにより生まれるダイナミズムであるとする考えである⁵¹。中国から一帯一路とA I I Bという強いイニシアティブ発揮の意思が示されたことは、より一層、インド洋と太平洋をつないだ広い戦略的空間の重要性を日本の政権担当者等に認識させることにつながった⁵²。その結果、中国牽制や排除を直接的に示さないまでも、民主主義などの普遍的価値及びそれに基づいた発展の重要性や、海洋における航行の自由や法の支配を強調することにより、それらに従わない中国を排除する論理を内包した⁵³戦略が示されることとなった。

日本はF O I Pを進める中で、QUADとの連携も図ってきた。2017年以降、米国トランプ政権が対中対抗姿勢を鮮明にしたのに対し、日本は日中関係の改善も背景に、一帯一路を部分的に認めつつ、F O I Pの開放性も主張するようになった。その上で、日本政府は自由で開かれたインド太平洋「構想」と表現するようになったとされる⁵⁴。F O I Pに係る経済面での日本の取組例として、CPTPP、RCEPなど、自由で公正な経済圏を広げるためのルール作りが挙げられている⁵⁵。外務省はF O I Pの基本原則や考え方を共有する各国との協力、国際場裡やメディア等の発信を通じて国際社会の安定と繁栄の実現を図るとしているが、国際秩序の基本原則をどのように維持していくのか、一層具体的な外交活動の明示化が必要になるとの指摘もある⁵⁶。

ウ インド太平洋戦略及びF O I Pに対する中国の反応

中国の王毅外交部長は、米国のインド太平洋戦略について「インド太平洋版の北大西洋条約機構（NATO）構築を真の目的としており、米国主導の覇権体系を擁護するもの」であり、「ASEANを中心とする地域協力の枠組みに衝撃を与え、地域諸国の全体的、長期的利益を損なう」と述べた⁵⁷。また、『インド太平洋戦略』が本質的に分断を作り出す戦略であり、対立をあおる戦略」であり、「最後には必然的に失敗するだろう」と強く批判した⁵⁸。

一方、F O I Pの経済面について中国は、日本が2017年5月及び2019年4月に一帯一路国際協力ハイレベルフォーラムに参加していること、また2017年11月に策定された「第三国での日中民間経済協力について」⁵⁹をもとに、日中の民間企業間のビジネス協力が進

⁵¹ 外務省HP「T I C A D VI開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/page4_002268.html〉

⁵² 大庭三枝「日本の『インド太平洋構想』『国際安全保障』（2018.12）19頁

⁵³ 同上 21頁

⁵⁴ 細谷雄一「インド太平洋の地域秩序を主導性せよ」『Voice』（2021.3）58～59頁等

⁵⁵ 外務省『外交青書2022』25頁

⁵⁶ 河合正弘「『一帯一路』構想と『インド太平洋構想』」（公益財団法人日本国際問題研究所『反グローバルズム再考：国際経済秩序を揺るがす危機要因の研究「世界経済研究会」報告書』（2019.3）109頁

⁵⁷ 『新華網日本語』（2022.3.7）〈http://jp.news.cn/2022-03/07/c_1310503941.htm〉

⁵⁸ 前掲注4

⁵⁹ 日本はこの後、2018年5月の日中首脳会談の際、中国との間で「第三国における日中民間経済協力に関する覚書」に署名している。2018年10月には「第三国市場協力フォーラム」が開催され、日中両国の政府関係機関・企業等により、52件の協力覚書が取り交わされた。日本政府は一帯一路について、否定するものではないが、インフラの開放性や透明性、経済性、債務の持続可能性を十分に取り入れた形で実施されることを期待している（第204回国会衆議院外務委員会議録第2号23頁（令3.3.10）等）。

んだこと等について、「中国と先進国が『一带一路』を共同構築し、協力をさらに推進し、結果を生み出す上で有利な条件を作り出している」⁶⁰として歓迎している。このように、経済面からは、米国のインド太平洋戦略と日本のFOIPに対する中国の姿勢は必ずしも同じではない。日中国交正常化50周年を迎える今、一带一路とFOIPはこれまでどおり共存できるのか、中国は今後も一带一路に関する第三国協力を日本と共に推進していく方針であるのかが注目される。

(2) 一带一路とインド太平洋戦略及びFOIPの相互関係性

これまで、一带一路の概要と中国の通商政策との関連性、中国のインド太平洋戦略及びFOIPへの姿勢を概観した。これらの動きを時系列の形で一覧にしたものが以下の表である（表参照）。

表 中国と米国・日本の経済的枠組みに関する動き

中国	米国・日本
2013年秋 一带一路構想発表	
2015年5月 FTA戦略発表	
2016年1月 AIIIB開業	
	2016年2月 TPP協定署名
	8月 安倍総理がFOIP提唱
	2017年1月 米国がTPP協定離脱
2017年5月 一带一路正式発表	5月 日米が一带一路国際協力ハイレベルフォーラムに参加
11月 日本と第三国市場協力について合意	11月 中国と第三国市場協力について合意（日本）
	12月 トランプ政権が国家安全保障戦略においてインド太平洋に言及
	2018年12月 CPTPP発効（日本）
2020年11月 RCEP署名	2020年11月 RCEP署名（日本）
2021年9月 CPTPP加入申請	
	2021年10月 バイデン大統領がIPEF構想を発表
2022年3月・5月 王毅外交部長が「インド太平洋戦略」を批判	2022年2月 バイデン政権が「インド太平洋戦略」を発表
	5月 バイデン大統領がIPEF立ち上げ
9月 中露が上海協力機構（SCO）首脳会議の際に会談	9月 IPEF閣僚会合開催

（出所）筆者作成

中国は一带一路構想を打ち出し、FTA戦略を示した。米国や日本は、中国が一带一路やFTA戦略を打ち出す中で、インド太平洋戦略及びFOIPを表明した。日本政府はFOIPについて当初FOIP「戦略」としていたところ、中国との第三国市場協力のよう

⁶⁰ 人民中国インターネット版「第三国市場協力が目玉に」（2019. 4. 26）〈http://www.peoplechina.com.cn/tjk/ydyl/pl/201904/t20190426_800166234.html〉

な、F O I Pと一帯一路の接点を探るための協力過程を経て⁶¹、後にF O I P「構想」に転換した。この点、安倍総理はF O I Pと中国の関係について、「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）構想は、一帯一路など他国の政策に対抗するために進めているものではなく、インド太平洋という広大な海を自由で開かれたものにし、地域や世界の繁栄のための国際公共財としていこうという考え方に賛同してもらえるのであれば、中国も含めて、いずれの国とも協力をしていく考えである」⁶²と述べつつ、「中国がこの地域において武力を背景とした一方的な現状変更や過剰融資などによる不当な影響力行使を試みていることも事実であり、この点は中国に考えを改めてもらわなければならない」⁶³としている。

その後、中国は一帯一路を通じて沿線国との連携を強めていったが、「債務の罠」に関連して国際社会からの批判を受けた。そこで、中国は一帯一路の態勢立て直しを図り、米国不在のT P Pを主導しグローバル経済の推進役としての地位を獲得すべく、T P Pへの参加表明を行ったと考えられる⁶⁴。更なる背景として、W T Oでの発言力向上を受けた中国が、より強い意思をもって国際経済ルール制定過程への参加に取り組んでいるとの指摘もある⁶⁵。2022年2月、米国がインド太平洋戦略を文書の形で明らかにすると、中国は地域の秩序を壊すものとして批判し、インド太平洋戦略を構成するI P E Fについても否定的な姿勢を示した。

2022年9月8日及び9日にI P E F初の閣僚級会合が開催されると、中国は上海協力機構（S C O）首脳会議に合わせてロシアと会談した。9月16日に採択されたS C Oのサマルカンド宣言では、「カザフスタン、キルギス、パキスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンは中国の打ち出した一帯一路を支持することを改めて確認する」とされた⁶⁶。I P E Fに対抗する意図で、S C Oを舞台とした多国間外交を展開する意図であるとの指摘もある⁶⁷。以上のように、一帯一路とインド太平洋戦略及びF O I Pの動向を確認していくと、中国と日米両国は、新たな構想又は外交的手段の構築を図る際、一方の側の既存の構想の現状、経済連携協定及び経済的枠組みへの参画状況を考慮していると考えられる。

日本はかつての日中関係の改善を受け、一帯一路の取組の一部に参加する一方で、近年はC P T P P発効へ尽力し、Q U A Dにおいて米豪印との連携を強化し、I P E Fへ積極的に参加している。このような日本の姿勢に対し、王毅外交部長は2022年9月に行われた日中国交正常化50周年記念シンポジウムにおいて、「『互いに協力パートナーとなり、互いに脅威とならない』政治的共通認識を政策面に反映させるべき」と述べ⁶⁸、尖閣諸島、東シ

⁶¹ 神保謙 「『インド太平洋』構想の射程と課題」『国際安全保障』（2018.12）5頁

⁶² 第198回国会参議院予算委員会会議録第13号29頁（平31.3.25）

⁶³ 「特別インタビュー 安倍晋三 安倍外交7年8ヵ月を語る（中）『自由で開かれたインド太平洋』にみる戦略的思考」『外交』Vol.65（2021.1・2月号）96頁

⁶⁴ 遊川和郎 「中国経済20年の飛躍と停滞—T P Pへ引き継がれる課題」『東亜』（2021.12）16頁

⁶⁵ 川島富士雄 「中国の多角的貿易体制における立ち位置の変化—W T O加盟20年を振り返って—」『東亜』（2021.12）8頁

⁶⁶ Shanghai Cooperation Organisation, “The Samarkand Declaration of the Heads of State Council of the Shanghai Cooperation Organisation,” September 16, 2022.

⁶⁷ 『産経新聞』（2022.9.16）

⁶⁸ 中華人民共和国駐日本国大使館HP 「王毅氏、中日国交正常化50周年シンポにメッセージ」（2022.9.13）〈http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zrdt_1/202209/t20220913_10765381.htm〉

ナ海、台湾等をめぐって対立する日本を暗に牽制した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、習主席の国賓としての来日が延期されて久しいが、今後首脳会談は実現するのか、また、中国は日本に対し、経済的枠組みをめぐってどのような姿勢を取るのかが重要となると考えられる。

5. おわりに

以上、本稿では中国の一带一路と通商政策を概観するとともに、米国のインド太平洋戦略、日本のFOIPとの関わりを述べた。そして、一带一路とインド太平洋戦略及びFOIPは相互に影響を与えており、次の戦略や構想を構築する際に、相手側の戦略や構想を踏まえている可能性があるということが考察できた。今後、中国はIPEFの議論の推移を見据えつつ、一带一路とFTA戦略の発展方針や経済連携協定への加入交渉をどのように進めていくかを思慮するであろう。

中国は一貫して、国連を中心とする国際体制、国際法に基づく国際秩序を遵守していると主張している⁶⁹。中国がCPTPP加入を早期に実現させたいのであれば、その前提として、FOIPが掲げる「自由、民主主義、法の支配」を中国が遵守すると約束することが不可欠であろう。

本稿では安全保障面における中国と日米両国の関係には触れられなかったが、移り変わる国際情勢を踏まえ、日本として米国の方針にどう関わっていくのか、またどのように中国と関係を構築していくのか、経済と安全保障の両面での方向性が問われるであろう。

(あらき ちほみ)

⁶⁹ 中華人民共和国駐日本国大使館HP「王毅國務委員兼外交部長による中国の外交政策と対外関係についての内外記者会見」(2021.3.11)〈http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zrdt_1/202103/t20210311_10433857.htm〉等